

平成30年度 中小企業信用保証料補助事業（継続）

■事業内容

補助内容<補助対象者>	補助率・限度額
<p>■事業資金の借入の際、島根県信用保証協会に支払った保証料を助成 新規創業、設備投資に係る融資(積極的な事業)に対しては補助限度額を引上げることにより、市内商工業の活性化を支援する。</p> <p>【対象となる融資】</p> <ul style="list-style-type: none">・島根県中小企業制度融資・小口追認保証制度「かなえ」・創業者支援保証制度「あゆみ」 <p><対象:市内中小企業者></p>	<p>■補助率 10/10</p> <p>■補助限度額 (A)資金繰・運転資金に係る融資 10万円 (B)新規創業・設備投資に係る融資 20万円</p>